

社会福祉法人 現成会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、個々の能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日までの5年間

2. 内 容

目標1 男性労働者の育児休業取得率を、10%以上とする	(次世代)
-----------------------------	-------

<対策>

令和7年10月～ 育児休業制度について対象者へ説明する

令和8年 4月～ 各部署の管理職を対象とした研修を、年1回実施する

目標2 介護労働者の各月時間外労働時間を、15時間未満とする	(次・女)
--------------------------------	-------

<対策>

令和8年 4月 対象者の時間外労働時間合計を算出する(前年度)

令和8年 4月～ 各部署の管理職を対象とした研修を、年1回実施する

目標3 全職員の年次有給休暇取得日数を、年間6日以上とする	(次・女)
-------------------------------	-------

<対策>

令和8年 4月 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和8年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を、年1回行う

目標4 管理職に占める女性労働者の割合を、60%以上とする	(女性)
-------------------------------	------

<対策>

令和8年 4月 管理職に占める女性労働者の割合を算出する

令和8年 9月～ 職員配置・昇格・新規採用(次年度)などについて、
本部で検討する